



官民人材交流センター

- 国家公務員の離職後の就職の援助及び官民の人材交流の円滑な実施のための支援を行っています。

総務課

法令等遵守担当室

Cabinet Office

国家公務員の離職後の就職の援助

■ 求人・求職者情報提供事業

人生 100 年時代における人材活用の観点から、国家公務員が培った能力や経験を退職後に社会全体で活かしていくことは有効であることから、公正・透明な再就職の仕組みとして、

- (1) 企業・団体等の求人情報
- (2) 国家公務員等のうち 45 歳以上の再就職希望者の求職者情報を収集し、情報システムを通じて相互に提供することにより、再就職規制を遵守した自主的な求職活動を支援する「求人・求職者情報提供事業」を実施しています。

■ 民間の再就職支援会社を活用した再就職支援

職員の年齢別構成の適正化を通じて組織活力の維持等を図るため、国家公務員を対象に早期退職募集制度が導入されており、この制度に応じて退職する者に対して、民間の再就職支援会社を活用した、

- (1) キャリアコンサルティング
 - (2) 各種再就職セミナーの開催
 - (3) 定着支援
- 等の再就職支援を行っています。

官民の人材交流の円滑な実施のための支援

■ 官民人事交流

官民人事交流法に基づく国の府省等と民間の企業・法人との人事交流を円滑に実施するため、

- (1) 広報活動
 - (2) 企業等向け説明会の開催
- 等の支援を行っています。



官民人事交流に関する説明会の様子
 ※令和 2 年度はオンラインにて開催

● 官民人事交流制度

交流派遣：国から民間企業等へ

- ・ 身分は派遣先企業等の従業員
- ・ 任期満了後は府省等に復帰
- ・ 期間は 3 年以内（最長 5 年）

交流採用：民間企業等から国へ

- ・ 身分は府省等の職員
- ・ 任期満了後は交流元企業等に復帰
- ・ 期間は 3 年以内（最長 5 年）